

(公表用)

## 岩手県福祉サービス第三者評価の結果

### ①第三者評価機関名

社会福祉法人 岩手県社会福祉協議会

### ②施設・事業所情報

施設名称:洋野町立八木保育園	種別:保育所	
代表者(職名)氏名:園長 米内 朝子	定員・利用人数: 60名 42名	
所在地:岩手県九戸郡洋野町種市3-2-5		
TEL:0194-67-2017	ホームページ:	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日: 昭和47年5月1日		
経営法人・設置主体(法人名・理事長名等):洋野町		
職員数	常勤職員: 10名 非常勤職員: 4名	
専門職員	(専門職の名称: 保育士 4名)	
	園長 1名	
	上席主任保育士 1名	
	保育士 3名	
	保育補助 5名	
施設・設備 の概要	(居室名・定員: 室)	(設備等)
	乳児・ほふく室 1室 調理室 1室	太陽光発電、床暖房
	4.5歳児保育室 1室 3歳児保育室 1室	エアコン、ボイラー
	2歳児保育室 1室 遊戯室 1室	業務用IHジャー炊飯器
	事務室 1室 子育て支援事業室 1室	食器・消毒保管庫
	特別保育事業室 1室	まな板消毒保管庫

### ③理念・基本方針

- 洋野町の基本理念
  - ・安心とゆとりある子育て
  - ・伸びやかでたくましく生きる子どもの育成
  - ・子育て・子育てにやさしいまちづくり
- 八木保育園の保育理念
  - ・安心とゆとりある子育てを応援します
  - ・伸びやかでたくましく生きる子どもの育成に努めます
  - ・子育て・子育てにやさしい地域を作ります
- 運営基本方針
  - (1) 職員一人一人が保育の理念を理解し、共通の価値観と意識の統一を図り安定した運営に当たる。
  - (2) 保育園と家庭との信頼関係と相互理解を深める
  - (3) 地域における子育て支援のための乳幼児などの保育に関する相談に応じ助言するなどの社会的役割を果たす。
  - (4) 常に研修に努め自己能力を十分発揮して保育に当たると共に充実と質の向上に努力する。

④施設・事業所の特徴的な取組（サービス内容）

・延長保育	・配慮を要する子どもの保育
・土曜保育	
・子育て支援すまいる広場（中野保育園）	

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 28 年 6 月 22 日（契約日） ～ 平成 29 年 3 月 7 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1 回目

⑥総評

<p>◇ 特に評価の高い点</p> <p>○ <b>関係機関等との連携した取組</b></p> <p>種市地区乳幼児発達支援関係機関（保育園、幼稚園、小学校、保健センター、障がい児施設）でネットワーク化を図り、障がい児の支援にあたっている。また、種市保健センターを中心に種市地区乳幼児支援連絡会を結成し、個別面談・児童相談・施設指導訪問等を行っている。あわせて、保育所利用者のプロフィール・健康状況・生活習慣等を記録した「サポートファイルひろの」を作成し、関係機関との情報の共有化を図っている。</p> <p>◇ 改善が求められる点</p> <p>○ <b>公立保育園として、町担当課と現場(保育園)の連動性を活かした施設運営等の取組</b></p> <p>昨年度実施した種市保育園、大野保育園同様、町の運営方針が前面に立ち、八木保育園の個性、特徴が出にくい状況である。今年、新地域に新設したばかりで早々には難しいと思われるが、洋野町で実施しているアンケート等に合わせ、八木保育園として地域・利用者・家族からニーズを探り出し、住民の声を町に伝えるとともに、施設機能を活かし、八木保育園の独自性を打ち出し、地域の要望にかなった保育園運営が行われることに期待したい。</p>
---

⑦第三者評価結果に対する事業者のコメント

<p>第三者評価を受審したことでたくさんの気づきがありました。昨年度、種市の保育園 2 園で「子ども子育て支援事業計画」の基本理念からおりた保育理念を統一したことで保育の道しるべが確立でき保育の方向性が見えてきました。今年度は、八木保育園としての経営方針をまとめ職員に配布し周知できたことは成果であったと思います。今後は、保育実践の「可視化」、保育の「見直し」に視点をあて取り組んでいきたいと思っています。又、「改善が求められる点」として掲げられたことについては、職員体制を整え、これまで作成してきたマニュアル等の見直しや町の方針を考慮しながら八木保育園としての中・長期計画策定に取り組んでいきたいと思っています。</p>
---

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果【八木保育園】

### 評価対象I 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者評価結果
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	<b>b</b>
<p>評価者コメント1</p> <p>法人(保育所)の理念、基本方針が明文化されているが、内容や周知が十分ではない。          洋野町の「子ども子育て支援事業計画」に基本理念が掲げられ、それに準じた八木保育園の保育理念が、「園だより」、「保育園経営要覧」に記載されている。新入園児童の保護者に対しては「保育のしおり」によって、毎年説明されているが、在園児保護者にも父母の会等で周知を図るとともに、周知状況の確認するなど更なる努力が望まれる。</p>		

#### I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者評価結果
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	<b>b</b>
<p>評価者コメント2</p> <p>事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されているが、分析が十分ではない。          町としてアンケート調査を実施し、町民の意向を地域福祉計画に反映しているが、園独自の調査、分析はされておらず町の方針に従って事業経営がなされている。今後は、八木地区の保育ニーズを把握・分析し、地域ニーズに沿った事業経営を目指すことが求められる。</p>		
3	I-1-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	<b>c</b>
<p>評価者コメント3</p> <p>経営環境と経営状況の把握・分析にもとづく取組が行われていない。          町の計画・予算が先行するため、経営環境や組織体制は町の方針に委ねられている。園として職員配置・人材育成など課題は把握できているが、解決・改善に向けて踏み込んだ取組ができていない。今後、町担当課と連携のもとに取組が進められることに期待する。</p>		

#### I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者評価結果
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	<b>c</b>
<p>評価者コメント4</p> <p>経営環境と経営状況の把握・分析にもとづく取組が行われていない。          町としては「福祉計画」、「子ども子育て事業計画」等で長・中期の事業計画を作成しているが、保育所の長・中期の事業計画は立てられていないため、町の計画に反映した保育園としての中・長期計画の計画策定の取組が求められる。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	<b>c</b>
<p>評価者コメント5</p> <p>単年度の計画は、中・長期計画を反映しておらず、内容も十分ではない。          単年度の運営計画書は作成されているものの、中・長期計画が策定されていない。洋野町の中・長期計画に基づき、保育園の中・長期の計画を策定し、単年度の計画に反映させる取組が求められる。</p>		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		第三者評価結果
6	I-3-(2)-①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p>評価者コメント6</p> <p>事業計画が職員等の参画のもとで策定されているが、実施状況の把握や評価・見直し、または、職員の理解が十分ではない。年度終了数か月前に職員会議で事業の反省が行われ、会議録等で職員に伝達される。その反省を踏まえ次年度の事業計画が立てられているが、職員の事業計画に対する参画姿勢、理解する取組の強化が求められる。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b
<p>評価者コメント7</p> <p>事業計画を保護者等に周知しているが、内容の理解を促すための取組が十分ではない。行事計画については、園内に提示されるなど周知に工夫されているが、事業計画については「入園のしおり」、「保育園経営要覧」等によって父母の会で年1回、簡単に説明されるだけである。利用者への周知と理解を深める工夫が求められる。</p>		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者評価結果
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p>評価者コメント8</p> <p>保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われているが、十分に機能していない。年間指導計画や個別指導計画については、職員会議等を通じて定期的に評価されているが、福祉サービスの総合的な点検・評価は行われていないため、組織的な位置づけをし、取り組む必要がある。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
<p>評価者コメント9</p> <p>評価結果を分析し、保育所として取り組むべき課題を明確にしていない。年間指導計画、個別指導計画などの評価結果は職員に周知され、一貫した指導が行われているが、福祉サービスの向上に向けた総合的な点検・評価は行われていないことから、今後、仕組みの構築が求められる。</p>		

#### 評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ		
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		第三者評価結果
10	II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p>評価者コメント10</p> <p>園長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、十分ではない。職務分担命令表によって職務内容は文書化され、職員会議・集会・職員研修等で役割と責任の周知が図られている。しかし、経営・管理の方針・取組等が明確化されていないため、広報誌等で明確に表明し、理解を図ることが望まれる。</p>		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p>評価者コメント11</p> <p>園長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているが、十分ではない。管理者は関係法令の研修等には参加し、職員にも地方公務員法、子ども子育て支援法など遵守すべき法律の周知と理解を図る努力をしているが、環境への配慮等幅広い分野の把握までには至っていない。法令遵守に向け、関連法令等を示し、会議等で研修する等の具体的な取組が求められる。</p>		

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		第三者評価結果
12	II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b
<p>評価者コメント12</p> <p>園長は、保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。          保育の質の現状については、職員会議、園内研修会で共有化されているが、改善に向けた具体的な取組や体制構築は十分とはいえない。今後は職員参画のもと、改善に向けた体制を整備し、園長も積極的に参画していくことが求められる。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p>評価者コメント13</p> <p>施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。          人事、労務、財産など園の経営については町の意向が強く、経営の改善や業務の実効性向上への取組は町が行うものとして、町に任せている傾向が強い。なお、「私たちが目指す職員像」、「クレト」(経営)を作成し、職員に配布するなど実効性の向上に努力しているが、今後は、町担当課との連携のもとに、経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮していく必要がある。</p>		

## II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者評価結果
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	c
<p>評価者コメント14</p> <p>保育所が目標とする保育の質を確保するため、必要な福祉人材や人員体制に関する具体的な計画が確立していない。          人員体制については、町が職員の採用・配置を行うため、町の決定に従っている。園としては、専門職の配置、必要な福祉人材や人員体制の具体的な計画が確立できない状況でもあるため、効果的な人材確保・育成・定着について町担当課との検討を行う等、更なる取組が求められる。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p>評価者コメント15</p> <p>総合的な人事管理を実施していない。          洋野町として正規職員に対して期待する職員像・人事基準・処遇水準等を明確にし、総合的な人事管理を行っている。園としては「私たちが目指す職員像」を定め、職員個別面談の実施により職員の意向の把握等を行っているが、改善策の検討や実施には至っていない。また、臨時職員が多いことから、臨時職員を含めた人事管理について、町担当課との検討が求められる。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		第三者評価結果
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p>評価者コメント16</p> <p>職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が十分ではない。          適正な労務管理、働きやすい職場づくりのために個人面談等を実施し、職員の意向を取入れるなど配慮されているが、専門職の人員が確保されない状況等が見られているため、町担当課と連携し、より働きやすい職場環境づくりに向けた取組が求められる。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		第三者評価結果
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>評価者コメント17</p> <p>職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われているが、十分ではない。          職員の資質向上を目的に、正職員を対象とした業務評価(人事評価)を実施しているが、中間評価がなされていない。中間評価及び年度末評価の徹底を図るとともに、臨時職員は業務評価の対象外扱いとされているが、今後、臨時職員への取組も期待したい。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>評価者コメント18</p> <p>保育所として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されているが、内容や教育・研修の実施が十分ではない。          年間計画に基づき、園内、園外研修が実施されている。実施された園内研修内容は園内研修記録簿に、園外研修は復命書または伝達研修として全職員に周知されている。策定された教育・研修計画は、概略的なものではなく、組織、個人としての知識・技術の向上や専門資格の取得といった観点から、明確化され、体系的な計画であることが求められる。</p>		

19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p>評価者コメント19</p> <p>職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保されているが、参加等が十分でない。  教育・研修の機会が確保されているものの、職員の資格取得状況、職務や知識・技術水準に応じた研修の実施には至っていない。  今後は、職員一人ひとりについて、どの分野の研修をいつまでに、どの段階まで到達するか等の目標を定め、計画的な実施が求められる。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		第三者評価結果
20	II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p>評価者コメント20</p> <p>実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備してはいるが、効果的な育成プログラムが用意されていないなど、積極的な取組には至っていない。  教育実習生受入れマニュアルによって、「実習生の受け入れについて」、「実習生のオリエンテーション」等の手引書はあるが、連絡窓口、利用者や家族への事前説明、学校との連携体制等の記載がないため、今後、明文化することが求められる。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価結果
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p>評価者コメント21</p> <p>保育所の事業や財務等に関する情報を公表しているが、方法や内容が十分ではない。  広報誌や園だより等を通じて、基本的な理念や方針及び苦情・相談の体制等は公開されている。町内の他の公立保育園に寄せられた苦情相談は一部を公表するなどの対応はとられているが、八木保育園独自の苦情・相談等の公表は行われていない。運営の透明性を確保するための情報公開に努めているが、今後は公開された情報の周知度や理解度について検証するなど、踏み込んだ取組に期待する。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p>評価者コメント22</p> <p>公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われているが、十分ではない。  事務、経理、取引等については毎月内部監査が行われ、結果は職員等に周知されている。必要に応じて専門家への相談も行われているが、外部監査は行われていない。</p>		

### II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価結果
23	II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p>評価者コメント23</p> <p>子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っているが、十分ではない。  地域活動事業計画に基づいて、世代間交流や園内行事に地域住民を招き、積極的に地域交流を図っているが、保育園が新たな地域に今年新設されたばかりで、地域ニーズの掘り起こしは十分とはいえないことから、今後の取組に期待する。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
<p>評価者コメント24</p> <p>ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されていない。  職場体験の受入れについては明文化されているが、ボランティア受入れに関して文書化した基本姿勢やマニュアルは整備されていない。また、行事の際にボランティアの受入れや中・高生の職場体験の受入れを行っていることから、申込み手続き、事前説明、職員、利用者・保護者への説明等、受入れに対するマニュアルの整備が求められる。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		第三者評価結果
25	II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>評価者コメント25</p> <p>子どもによりよい保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握し、その関係機関等との連携が適切に行われている。  種市地区乳幼児発達支援関係機関(保育園、幼稚園、小学校、保健センター障害児施設)でネットワーク化を図り、障害児の支援にあたっている。また、種市保健センターを中心に種市地区乳幼児支援連絡会を結成し個別面談・児童相談・園指導訪問等を行っている。さらに、園利用者のプロフィール・健康状況・発達検査等の検査結果・生活習慣等を記載した「サポートファイルひろの」を作成し、関係機関との情報の共有化を図っている。</p>		

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		第三者評価結果
26	II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	b
<p>評価者コメント26</p> <p>保育所が有する機能を、地域に開放・提供する取組を行っているが、十分ではない。 地域の保育需要から、なかの保育園の出前子育て支援事業を受け入れ、活動場所を提供し、子育て家庭に対する育児支援を行い、園の機能を地域に還元している。今後はさらに、地域ニーズに応じたまちづくりや町の活性化に向けた取組を行う等、多様な機関との連携による地域への貢献に期待したい。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p>評価者コメント27</p> <p>地域の具体的な福祉ニーズを把握しているが、これにもとづく公益的な事業・活動が十分ではない。 地域のニーズについては町が独自に調査し、調査結果を「子ども・子育て支援事業計画」に活かしている。園では保護者に対してアンケート調査を実施し、ニーズの把握に努めている。今後は、地域に対してのアンケート調査や民生委員・児童委員の会議等から福祉ニーズを吸い上げ、地域貢献に関する事業・活動への取組等が望まれる。</p>		

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		第三者評価結果
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p>評価者コメント28</p> <p>子どもを尊重した保育についての基本姿勢は明示されているが、組織内で共通の理解を持つための取組は行っていない。 理念や基本方針から、利用者(子どもや保護者)を尊重した基本姿勢が明示されているが、福祉サービス提供に関する倫理綱領や行動規範、子どもの尊重や基本的人権への配慮に関する組織内での勉強会や研修会が十分とはいえない。今後、職員が共通認識を持つための勉強会や研修会については、役場の保育所担当課と連携のもと取組がすすめることが望まれる。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	c
<p>評価者コメント29</p> <p>子どものプライバシー保護等の権利擁護に関する規程・マニュアル等を整備していない。 子どものプライバシーや虐待防止、権利擁護に関する規定やマニュアル等が整備されていないため、規程やマニュアルの早急な策定が求められる。また、これらの規定やマニュアル等に関する職員研修を実施し、社会福祉事業に携わる者としての基本的な知識や姿勢・責務の理解を図るとともに、保護者への周知も望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		第三者評価結果
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>評価者コメント30</p> <p>利用希望者が保育所を選択するために必要な情報を積極的に提供している。 「保育所等利用のためのしおり」や「入園のしおり」は言葉使い等、だれにでもわかるような内容に作成されており、役場や保育園、保健センターなど多くの人が手にできる場所に置いたり、町のホームページでも紹介している。また、利用希望者や見学希望者には丁寧な説明をしたり、保育園内はいつでも見学できるよう対応している。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a
<p>評価者コメント31</p> <p>保育の開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等にわかりやすく説明している。 保育の開始や変更時の説明と同意にあたっては、保護者が理解しやすいよう「保育所等利用のためのしおり」や「入園のしおり」などの資料を配布のうえ丁寧に説明している。説明後、利用者の同意を得たうえで「保育利用に関する確認票(同意書)」を書面で残している。保育の開始・変更時にも同様に説明し、保護者の同意を得たうえで内容を書面で残している。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>評価者コメント32</p> <p>保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮しているが、十分ではない。 入所当初から保護者から同意を得て、子どもの成長記録(保健師、相談機関関係者、医療関係、健康面)、就学前段階記録(家庭の様子、生活習慣の様子)、集団生活の様子をまとめ「サポートファイルひろの」を作成している。支援を要する子どもについては新しい環境へスムーズに適応できるよう、保護者の同意を得て移行先へ「サポートファイルひろの」を送付している。保育園の変更の場合、引継ぎや申し送りを行っているが保育所利用が終了後の相談方法や担当者、相談窓口等が不明確である。相談方法や担当者、窓口の設置等を文書にし、保護者へ渡して説明する等継続性への配慮が期待される。</p>		

III-1-(3) 利用者満足の上向上に努めている。		第三者評価結果
33	III-1-(3)-① 利用者満足の上向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p>評価者コメント33</p> <p>利用者満足把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を把握しているが、その上向上に向けた取組が十分ではない。行事ごとのアンケートや給食のアンケート等を取り、調査結果を分析・検討し改善へ向けて努力していることは認められるが、組織的に利用者満足把握するための担当者や担当部署の設置、定期的な検討会議開催等の仕組みを明確することが望まれる。また、行事等だけでなく保育や保育所に対する利用者満足把握を期待する。</p>		
III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		第三者評価結果
34	III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p>評価者コメント34</p> <p>苦情解決の仕組みが確立され保護者等に周知する取組が行われているが、十分に機能していない。苦情受付ボックスの設置、苦情解決の体制(責任者・受付担当者・第三者委員の設置)、苦情解決の仕組みを説明した文書の施設内掲示がされており、苦情解決の体制は整備されている。苦情の受付から解決に係る手順が文書化されているが、苦情受付後の取り扱いから解決に向けた話し合い(出席メンバー)等に於いて再検討が望まれる。当園は苦情が1件もないとのことではあるが意見や苦情のとらえ方等の再検討が望まれる。</p>		
35	III-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a
<p>評価者コメント35</p> <p>保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備され、そのことを保護者に伝えるための取組が行われている。保護者が相談したり意見を述べたりできるように複数の方法や相手を選べるよう、入園のしおりで説明している。また、保護者にわかりやすいように保育園の玄関へ文書を掲示している。相談や意見を述べやすいスペースは施設内の部屋が十分とれるよう配慮されている。</p>		
36	III-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p>評価者コメント36</p> <p>保護者からの相談や意見を把握しているが、組織的かつ迅速に対応していない。保護者が相談や意見を述べやすいよう文書の掲示や意見箱等設置しており、相談や意見を受けた際は園長に報告し記録を残している。しかし報告の手順、対応策の検討等について定めた対応マニュアルが整備されていなく組織的に迅速な対応となっていない。苦情解決同様に利用者からの意見や要望、提案等への対応について組織としての仕組みを確立することが重要であり、早急な対応マニュアルの策定が望まれる。</p>		
III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		第三者評価結果
37	III-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p>評価者コメント37</p> <p>リスクマネジメント体制を構築しているが、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集や要因分析と対応策の検討・実施が十分ではない。危機管理マニュアルで安全に関するリスクマネジメントも対応がされている。責任者は明確にされ事故発生時の対応と安全確保について責任、手順等を明確にし職員に周知しているがリスクマネジメント委員会が未設置である。遊具等の安全点検は週1回実施し点検表へ記録し、危険箇所は業者の点検により修繕対応している。日々の安全保育について毎日の連絡会議で報告し職員間で情報を共有しているが、事故の要因分析、改善策・再発防止策の検討や取組は不十分であり、リスクマネジメント委員会の設置が望まれる。また、今後は職員に対して、安全確保や事故防止に関する研修会も期待される。</p>		
38	III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p>評価者コメント38</p> <p>感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備しているが、取組が十分ではない。感染症予防は「保育所における感染症対策ガイドライン」に沿って施設内外での衛生管理を徹底している。季節の感染症や予防については年4回発行の保健だよりで保護者に周知し、子どもたちはお茶うがいと手洗いの励行に努めている。感染症対策について責任者は園長と明確にされているが、感染症対策の担当者・担当部署の設置や定期的な検討の場の設置、感染症予防対策等の定期的な評価・見直しの実施が不明瞭であり、組織としての体制整備等の見直しが望まれる。また、定期的に感染症予防等の勉強会開催が望まれる。</p>		
39	III-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を積極的に行っている。	b
<p>評価者コメント39</p> <p>地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っているが、十分ではない。避難訓練は地震、火災、津波、不審者侵入への対応等、年間計画に基づいて実施している。年1回の総合訓練は消防署員に指導を受けている。津波等の緊急事態発生で家庭連絡網が使用できない場合、保育所近くの指定場所(原っぱ)へ避難する旨、入園のしおりと一緒に説明し文書も配布している。食料の備蓄はされているが、管理者を明確にし、備蓄リストを作成、整備することが望まれる。防災計画は策定されているが、今後は地元の行政はじめ、他の団体と連携した訓練の実施にも期待したい。</p>		



### III-2 福祉サービスの質の確保

III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		第三者評価結果
40	III-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b
<p>評価者コメント40</p> <p>保育について、標準的な実施方法が文書化されているが、それにもとづいた保育の実施が十分ではない。 未満児や以上児のデイリープログラムが作成されており、一日の流れは職員間で共通認識されている。また、年間指導計画や長期指導計画・短期指導計画、個別指導計画が年齢ごとに作成されている。保育実施時の留意点や子ども・保護者のプライバシーへの配慮、権利擁護に関わる姿勢の明示等においては、明文化されていないところもあるため、見直しが望まれる。また、保育所の環境に応じた業務手順を含む、標準的な実施方法の再検討を期待する。</p>		
41	III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p>評価者コメント41</p> <p>標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定めているが、検証・見直しが十分ではない。 標準的な実施方法の検証・見直しは長期指導計画は年4回実施。短期指導計画(月・週の指導計画)個別指導計画等は毎月、各組の担当者が反省評価を記録し、主任や園長まで提出している。年4期に分けた長期指導計画は毎月実施している園内研修に於いて、毎月の反省等を実施している。月の指導計画は毎月職員会議で行事に関する反省や保護者の意見・提案等も検討し反映されている。標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法について、組織で定期的に実施する仕組み定め、文書化することが望まれる。</p>		
III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		第三者評価結果
42	III-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	b
<p>評価者コメント42</p> <p>アセスメントにもとづく指導計画を策定するための体制が確立しているが、取組が十分ではない。 指導計画策定の責任者が不明確であるが適切なアセスメントが実施されている。指導計画は保育課程にもとづき策定され、個別の指導計画には保護者のニーズ等が盛り込まれている。計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員や、必要に応じて保育所外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順等が明確に定められていないため、再検討が望まれる。指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みはあるため、これらの手順を文書化し活用されることを期待する。</p>		
43	III-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	b
<p>評価者コメント43</p> <p>指導計画について、実施状況の評価と実施計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施しているが、十分ではない。 指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順や、見直しによって変更した指導計画の内容を関係職員に周知する手順等が定められていないため、早急に組織として定め、文書化することが望まれる。保育実施状況の評価反省については、それぞれの年齢で各保育士がチームをつくり、週1回保育カンファレンスを実施しており、保育の質の向上へ向けた取組は高く評価できる。</p>		
III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		第三者評価結果
44	III-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p>評価者コメント44</p> <p>子ども一人ひとりの保育の実施状況が適切に記録され、職員間で共有化されている。 子どもの発達状況や生活状況、指導計画にもとづく保育実施の記録等は、保育所が定めた様式によって記録し職員で書き方や記録内容に差異が生じないよう配慮されている。情報共有として毎日の引継ぎや申し送りの他、月2回の職員会議で必要に応じて報告や説明を実施している。報告・説明した内容を記録し、全職員へ配布・回覧を行って情報の共有化を図っている。</p>		
45	III-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b
<p>評価者コメント45</p> <p>子どもに関する記録の管理について規程が定められ管理が行われているが、十分ではない。 個人情報保護規程(個人情報保護マニュアル)は子どもの記録の管理について責任者を配置し、個人情報の不適正な利用や漏洩に対する対策や対応方法を規程している。保育所が保有する子どもに関する記録は児童表・健康診断票・保育日誌・ケース記録・個別指導計画・事務日誌等があり、それらは主に事務室内ロッカーや戸棚、机の引き出し等に保管されている。ただし、これら書類の保存年数や廃棄に係る規程が必要であり、今後、作成が望まれる。また、個人情報保護の観点から、記録の管理等について職員への教育や研修会の実施を期待するとともに、個人情報の取扱いについて保護者への説明も望まれる。</p>		

## A-1 保育内容

A-1(1) 保育課程の編成		第三者評価結果
A①	A-1(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b
<p>評価者コメント1</p> <p>保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じ編成しているが、十分ではない。</p> <p>第三者評価を受審した町立保育園の改善点を基に、今年度新たに八木保育園としての保育課程を策定した。主となる「保育課程」に加え「年齢ごとの年間保育課程」を編成し、更に「年間指導計画」を作成している。「年齢ごとの保育課程」は「年間指導計画」と重複している部分も多いため、見直し・検討が望まれる。職員は保育課程に基づきそれぞれの指導計画を立案しているが、今年度編成されたものであり、定期的な評価・見直しには至っていない。今後保育課程が八木保育園の実践を通し、保育の柱となっていくことを期待する。</p>		
A-1(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		第三者評価結果
A②	A-1(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p>評価者コメント2</p> <p>生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p> <p>平成25年度に新築された園舎であり、随所に快適な生活空間としての工夫が凝らされている。各保育室には上段は布団等を収納する押入、下段は遊びのコーナーとして設置された空間があり、子どもたちの創造性が広がる場となっている。玄関にはミニギャラリーとして子どもたちの作品が飾られており、登降園時には作品を通して親子のほのぼのとした会話が弾み好評を得ている。合同保育の場となるホールの環境を常に見直し、子どもたちが快適に遊ぶことができるよう遊具の配置を工夫している。引幕等を外して、階段状のステージを子どもたちが遊べる空間にしたことで、遊びの内容が更に深まった。トイレの便座は洋式のほか和式も用意されたことで、就学に向けた配慮が感じられた。</p>		
A③	A-1(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
<p>評価者コメント3</p> <p>一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っているが、十分ではない。</p> <p>一人ひとりの発達過程や家庭状況を把握して個別の計画を作成し、記録も整備されている。しかし、クラスによっては一人担任のために子どもたちをせかしたり、制止させる言葉を発してしまうことが度々ある。職員会議では、子どもの対応について園長からの助言・提案があり、保育を見直し考える機会となっている。今後は職員間で子ども一人ひとりの共通理解を深め、配慮や援助の方法を見直し、子どもの状態に応じた保育が行われるよう期待する。</p>		
A④	A-1(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
<p>評価者コメント4</p> <p>子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p> <p>全クラスが絵カードを用いて、毎朝子どもたちに一日の流れを伝えている。視覚に訴えることで子どもたちは生活の見通しを持つことができ、主体的な活動ができている。遊具の片付け場所に写真を掲示したり、床にテープで目印を付ける等、子どもたちが生活するための約束事(手洗い時に並ぶ場所、集合時に座る場所等)が分かりやすいよう工夫がなされている。子どもたちが生活習慣を身につけている様子をホワイトボード等で知らせ、家庭でも一緒に取り組んでもらっている。</p>		
A⑤	A-1(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p>評価者コメント5</p> <p>子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p> <p>ホールの一隅に廃材(空箱・紙類・プラ容器・トイレトペーパーの芯等)コーナーが設置され、子どもたちが様々な素材を自由に選び工夫しながら制作活動を行っている。その中には散歩先で拾ってきた自然物もあり、季節の飾りやコロコロゲームが作成され人気となっている。踊るのが好きな子どもたちのためにダンスコーナーが設置され、CDラジカセを聴きながら自由にダンスを楽しんでいる。保育園のすぐ近くには往來の激しい国道が通っており、子どもたちは、交通安全教室でルールを学ぶほか、3歳以上児は実際に横断歩道で渡る練習をしている。また、園児の祖父母の指導で畑作りを行い、じゃがいも・枝豆・なす・トマト・大根など多種類の作物を育て、日々の給食やクッキング・収穫祭で味わっている。年長児を中心に伝統太鼓「八木っ子太鼓」を継承しており、お楽しみ会や地区の敬老会などで披露し好評を得ている。</p>		
A⑥	A-1(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>評価者コメント6</p> <p>適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。</p> <p>個別の指導計画をもとに発達過程に応じた保育を心掛けているが、0・1歳児が混合クラスのため、1歳児を中心とした遊びや生活が展開されている。今後は、生活全般について検証と見直しを行い、活動内容を時間帯で振り分ける等、0歳児に配慮した取組が望まれる。また、保育日誌は0・1・2歳児が1冊にまとめ記載されている。個々の状態や活動状況、反省・評価を細やかに記録することから、0・1歳児と2歳児の日誌を分けて記載することが望まれる。</p>		

A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>評価者コメント7 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。 個別指導計画に添って保育が展開されている。子どもたちが自発的に手洗いができるよう、身長に合わせて手洗い場の前に台を置くなど工夫がされている。また、子ども同士での噛みつきや引っ掻き行為に対応して、保育士等は特に配慮して遊びの仲立ちをしている。なお、怪我や事故防止のため遊びのスペースを区切っているが、2歳児においては、友達関係の芽生えや相手とのやり取りを楽しむ等、遊びを発展させる大切な時期でもあるため、今後はさらに、限られたスペースの中でも子どもたちの興味を捉え、遊びの内容を工夫し探索意欲を満足させるような取組が求められる。保護者とのコミュニケーションは良好で、口頭や連絡ノート等で個々の成長を伝え合い、家庭との連携を図っている。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>評価者コメント8 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。 3歳児は言語面での伸びが著しく、遊びと並行しながら一人ひとりの生活習慣が自立するよう丁寧に関わっている。4・5歳児は混合保育を行っている。5歳児を中心とした指導計画に沿って保育が進められており、4歳児にとっては負担の多い活動となっている。歌やダンスなどは3歳以上児が合同で継続的に取り組んでいることから、それぞれの年齢に応じた力を発揮できるよう保育内容の工夫に期待する。また、保護者や小学校等との連携は良好で、日常的に保育に反映されている。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>評価者コメント9 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 今年度該当する園児はいない。昨年度は車椅子を利用する園児がおり、玄関先のスロープ、車椅子用のトイレの設置など環境整備が整っている。障害のある子どもの保育については、職員会議、研修等で情報の共有や知識の習得を行っている。保護者からの相談は園長、主任に報告し助言を受けたり、教育委員会や町の相談機関の情報提供を行うなどの仕組みが確立されている。特に保健センターとの連携は良好で、保健師に相談や指導を受け情報の共有化が図られている。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>評価者コメント10 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。 八木保育園は漁業関係で働く家庭が多く、早朝から働く父親や、同居の祖父母等が夕方早い時間に迎えに来る事が多い。午後4時半に番番担当保育士に子どもたちを引き継ぎ、保護者への連絡事項については事務日誌や引き継ぎノート等を使用し、丁寧に伝えている。延長保育では、子育て支援室に移り、ゆったりと遊びを楽しみながら、保護者の迎えを待つ。現在午後6時以降に利用する園児が1名で(毎日の利用ではない)、おやつは家庭から煎餅等を持参してもらっている。延長利用者は少ないものの、今後は、長時間にわたる保育内容について保育課程や指導計画に盛り込むことが望まれる。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p>評価者コメント11 小学校との連携、就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 小学校とは年6回保小連携交流会を行っている。会場を保育園と小学校で交互に設定し、保育参観や授業参観、体験入学、情報・意見交換等を行っている。配慮が必要な子どもについては、小学校と話し合いを持っている。保護者の不安については、日々の相談や個別懇談会において具体的に説明し、小学校への見通しを持てるようにしている。全員が同じ小学校へ入学予定で、小学校とは十分に連携が取られている。年度末には、小学校へ保育所児童保育要録を送付している。</p>		
A-1-(3) 健康管理		第三者評価結果
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
<p>評価者コメント12 子どもの健康管理を適切に行っているが、十分ではない。 子どもの健康に関する「保健計画」が作成されている。期ごとのねらいに沿って衛生管理、保健行事、保健指導が行われ、毎月「ほけんだより」で保護者に細やかな情報提供を行っている。入園時に保護者から既往症や予防接種状況、乳児検診結果等を聞き取り記録にまとめ、職員間で共有している。毎朝早番が「視診表」で一人ひとりの健康状態をチェックし、担任に引き継いでいる。発熱では37.5度で保護者に連絡をしている。子どもが怪我をした時は口頭で伝えており、これまでトラブルは起きていない。乳幼児突然死症候群(SIDS)の情報については十分な情報提供が行われていないため、今後、入園・進級説明会等で保護者への周知が求められる。</p>		

A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p>評価者コメント13</p> <p>健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。 内科検診・歯科検診結果については「健康診断票」及び「児童の歯の検査票」に記録されている。保育士による定期的な歯磨き指導を行っており、歯科検診結果については、保護者に分かりやすい歯のイラストを虫歯(赤)、処置歯(青)の色別にした結果票を渡している。「内科検診のお知らせ」については、所見があった場合は病院受診を依頼し、治療完了後、園に証明書を出す仕組みが確立されている。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
<p>評価者コメント14</p> <p>アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っているが、十分ではない。 アレルギー疾患のある子どもは、医師の診断と「除去食申請書」「食物アレルギー個別調査書」のもとで適切な対応がなされている。職員は研修等で知識や情報を得ている。今後は「保健だより」や「給食だより」等でアレルギー疾患や慢性疾患についての情報を保護者に周知することが望まれる。</p>		
<b>A-1-(4) 食事</b>		<b>第三者評価結果</b>
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	b
<p>評価者コメント15</p> <p>食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 「食育計画」は年齢や月毎に細やかに編成され、保育の計画に位置づけられている。会議等で子どもの喫食状況を把握し、各クラスからの要望は献立作成に反映している。食器は温もりのある地元の木工お椀等を使用している。畑で育てた野菜を調理した食事やクッキング活動は、子どもたちの苦手な食べ物を減らす機会となっている。「減塩取組活動」では毎月「あまちゃんデー」を設定し、塩の代わりに酢等で味付けを工夫している。菓子類に含まれる塩の量が一目で分かる絵カードを玄関先の給食コーナーに展示して、家庭に情報提供をしている。三食栄養素に見立てた列車、正しい箸の持ち方を示した手の大型模型図、パクパクドラえもん等いずれも給食担当者手作りの作品が園内に展示され、子どもたちの食に対する興味関心を誘っている。日々提供される食事は家庭でも話題になり、保護者からは作り方の問合せやレシピ提供の要望が大変多く、保育園、家庭での食育の向上につながっている。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>評価者コメント16</p> <p>子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 嗜好調査を行い結果を分析して、子どもの発育状況を考慮した献立・調理の工夫に努めている。5月の誕生会では飾り巻き寿司で「こいのぼり」を表現し、子どもたちやサンプルを見た保護者に大好評だった。また、S-1g(エス・ワン・グラム)大会で「郷土の誉賞」を受賞した郷土料理「さんまロール」を調理するなど、行事食の工夫や郷土料理を多く取り入れ、安心して豊かな食事の提供を行っている。給食作業マニュアルにもとづき、安全で豊かな食事の提供に向けた取組は高く評価できる。</p>		

## A-2 子育て支援

<b>A-2-(1) 家庭との緊密な連携</b>		<b>第三者評価結果</b>
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行なっている。	a
<p>評価者コメント17</p> <p>子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 入園説明会において保護者に「入園のしおり」を配布し、保育理念、保育方針、行事、保育の仕組み、保育園で使う持ち物等、具体的かつ丁寧に説明している。3～5歳児は毎月クラスだよりを発行し、活動の取組や子どもたちの様子を知らせて家庭との連携を図っている。0～2歳児の連絡帳による日々の情報交換は、生活の連続性を持たせるとともに、保護者の子育てに対する不安や悩みの解消の一助となっている。また、年間を通じて誕生会を「保育参加の日」と位置付けており、保護者にとっては子どもの成長を感じる良い機会となっている。さらに、保育園の大きな行事の一つである「お楽しみ会」では保護者会が中心となった出店が展開されている。</p>		
<b>A-2-(2) 保護者等の支援</b>		<b>第三者評価結果</b>
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行なっている。	a
<p>評価者コメント18</p> <p>保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 保護者からの相談や、それを受けた保育士等が、園長・主任に報告し助言を得る体制が整っている。職員は保護者に対して「挨拶はしっかり」「言葉づかいは丁寧に」「明るい表情・笑顔」等を常に心掛けている。子どもの対応等に配慮を必要とする場合は保護者に専門機関を紹介したり、保護者と一緒に助言を仰いだりする支援体制が整っている。</p>		

A⑱	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p>評価者コメント19</p> <p>家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めているが、十分ではない。  子どもの様子については日々「視診表」でチェックしており、体に不審な傷があった場合は、保護者に確認を行っている。児童虐待対応マニュアルを整備し、職員は外部の研修に積極的に参加し、研修内容は職員に周知されている。これまで当園において虐待の事例はないが、今後も引き続き家庭での虐待等権利侵害の早期発見・早期対応に努めるとともに、児童相談所等の関係機関につなげられるよう、連携体制の整備が望まれる。</p>		

### A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		第三者評価結果
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p>評価者コメント20</p> <p>保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めているが、十分ではない。  保育士は定期的に保育実践の振り返りを行っている。「保育カンファレンス」では保育士同士がお互いの保育について助言し合う等、話し合いが行われている。今後は保育所全体としての自己評価を積み重ね、さらなる専門性の向上と改善につなげていくことを期待する。</p>		